

支援制度

美馬市では、防災に関する様々な支援制度を用意しています。ぜひご活用ください。

地震による住宅の倒壊を防ぎたい

①耐震診断 大規模な地震に対して、どの程度安全性があるかを判定

木造住宅耐震診断支援 費用 4万円のところ自己負担 **3,000円**

耐震診断員(建築士)がご自宅を訪問し、現地調査(2時間程度)を行います。後日、耐震診断員が再度訪問し、診断結果を説明します。

②補強計画 改修工事の参考となる補強計画を提示

木造住宅耐震補強計画作成支援 費用 6万円のところ自己負担 **無料**

③改修工事

住み続けたいので本格的に補強

木造住宅耐震改修支援

耐震改修 感震ブレーカー
上限100万円 + 10万円
(補助率4/5)

住宅が倒壊しても命は守りたい

耐震シェルター設置支援

耐震シェルター 耐震ベッド
上限100万円 または 上限40万円
(補助率4/5) (補助率4/5)

③の改修や設置に併せてリフォームをする場合は…

最先端のリフォームもしたい

住まいのスマート化工事

上限30万円
(補助率2/3)

ついでにリフォームもしたい

リフォーム工事

上限40万円
(補助率4/5)

危険なブロック塀を撤去したい

ブロック塀等撤去促進事業

撤去工事

対象となるブロック塀を高さ40cm未満となるよう撤去する工事

上限66,000円(補助率2/3)

建替工事

ブロック塀等を撤去し、その範囲内で軽量フェンス等へ建て替える工事

上限333,000円(補助率2/3)

問い合わせ ▶ 住宅・空き家対策課 0883-52-5612

防災知識を習得し地域で活躍したい

市民防災士養成事業

防災士の資格を取得した方に対し、取得に要した費用の一部を助成します。



上限 11,500円(1人1回限り)

市内事業所防災士取得促進事業

市内の事業所が取り組む防災士の育成に対し、その費用の一部を助成します。



上限 36,700円(社員1人当たり)

問い合わせ ▶ 危機管理課 0883-52-1677

屋内の安全対策を実施したい

高齢者等住まいの安全確保対策支援パッケージ事業(令和4年度~6年度)

65歳以上のみの世帯または障がい者のみの世帯が実施する屋内の安全対策に対し費用の一部を補助します。(各事業1世帯につき1回限り)

家具の転倒を防ぎたい

家具固定等推進事業 上限 1万円

家具転倒防止器具等の購入・取付費用に対して、1万円を上限に補助します。



火事に備える

住宅用火災警報器設置推進事業 上限 9,000円(補助率1/2)

住宅用火災警報器の購入・取付費用に対して、1個当たり3,000円を上限に補助します。(1世帯あたり最大3個まで)



地震の時にブレーカーがOFFに

住宅用感震ブレーカー設置推進事業 上限 2万円

感震ブレーカーの購入・取付費用に対して、2万円を上限に補助します。



問い合わせ ▶ 危機管理課 0883-52-1677 消防本部予防課 0883-52-3061

自主防災組織の活動を活性化したい

地区防災活動支援事業

小学校区を対象とした指定避難所ごとの地域防災組織の結成や訓練の実施、避難所に必要な備品の購入等を支援します。



コミュニティ助成事業

災害時に自主防災組織が使用する資器材の整備に対して、一般財団法人自治総合センターの補助を活用し支援します。



問い合わせ ▶ 危機管理課 0883-52-1677